（既存配置　全く受講しなかった場合）

顛　　末　　書

薬事法の一部を改正する法律（平成18年法律第69号）附則第12条に基づく研修を受講しなければならないにもかかわらず、　　　　（理　　由）　　　　　により受講しませんでした。

今後とも薬事法を遵守し、自らの資質の向上に努めるとともに、次回は必ず受講することを誓約し、ここに顛末書を提出します。

　　年　　月　　日

住所

氏名

栃木県知事　　　　　　様